

平成 23 年 臨時（第 6 回）大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成 23 年 8 月 8 日（月）午後 2 時 00 分～午後 3 時 04 分

2. 場 所 大分市役所第 2 庁舎 6 階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 小林 達也

二番委員 角山 光邦

三番委員 高橋 英子

四番委員 大久保 真理子

五番委員 足立 一馬

4. 出席事務局職員

教育部長 右田 芳明 教育部参事 堀 美代子

教育部教育監 原 一美 教育部参事 玉永 光洋

次長兼教育総務課長 後藤 芳史 教育企画課長 齋谷 有郎

教育指導課長 江藤 郁

5. 書記

教育総務課参事 齋藤 龍伸 教育総務課参事 友 康彦

教育総務課主査 足立 秀雄 教育総務課主査 水田 寿憲

6. 傍聴人 なし

7. 議 題

（1）議案審議

（教議第 33 号）教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

（教議第 34 号）平成 24 年度使用教科用図書の採択について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成 23 年臨時（第 6 回）大分市教育委員会を開会いたします。（午後 2 時 00 分 開会）

委員長 会議に先立ち署名委員を 1 番委員、2 番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。教議第 33 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」を

議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育企画課長 教議第33号「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」ご説明申し上げます。

前回6月の教育委員会の際に、「報告書第Ⅰ章（案）」についてご報告いたしましたが、その後、学識経験者に報告書の説明をいたしまして、ご意見をいただき、「第Ⅱ章 学識経験者による意見」をまとめたところでございます。

それでは、「報告書（案）」について概略を説明いたします。

まず、第Ⅰ章教育委員会の点検・評価のうち、「1 教育委員会の活動及び運営状況」につきましては、「市民に対してのわかりやすさ」といった観点からご意見をいただきており、写真や説明等を加え、活動の様子が伝わるようにしておりますが、より理解を得るような工夫が求められているところでございます。

次に、「2 大分市教育ビジョンの点検・評価結果」につきましては、103の具体的な施策のうち、21年度に事業が終了し、今回評価しなかったものが2施策ございますので、101の施策を評価しております。

「計画どおり順調に進んでいる：A評価」は75施策、「概ね計画どおり進んでいる：B評価」は15施策で、合わせると89%となっております。

「計画がやや遅れている：C評価」は、9施策あり、19年度の状況を下回っているものなどを対象とし、あえて昨年度よりも厳しい評価としたものもあります。これらにつきましては、改善に向けた方策はもとより、目標の妥当性、現実性についても今後見直しが必要と考えております。

「計画が大幅に遅れている：D評価」は2施策ありましたが、特別な事情によるものと考えております。

次に、「第Ⅱ章 学識経験者による意見」についてでございま

すが、金子学長からは、「事業は順調に遂行されていると判断できる。」「これまでの評価が役立ったといえる部分がある。」というご意見とともに「主催する事業を利用者がどのように受け止め、実際生活に変化が出たかどうかというところまで評価ができないか。」といったご意見もいただいております。

草間学長からは、「評価は客観的であり妥当である。」「質の評価にも結びつく工夫も見られる。」というご意見とともに「B、C、Dの評価であった項目については、多くは3年間の評価が同じ傾向にあり、グレードをつけて行政として改善に取り組む必要がある。」といったご意見もいただいております。

山崎教授からは、「目標達成に向けた努力がなされている。」「成果と課題がきちんと示されている。」というご意見とともに「単に数値目標をクリアすることのみをもって、目標達成と考えるのではなく、どのような状況から目標が達成されたと理解するのか十分検討する必要があるようと思われる。」といったご意見もいただいております。

以上を、報告書として取りまとめるとともに、頂いたご意見を参考にし、今年度の取組の改善を図って参りたいと考えております。

なお、本件につきましては、本委員会でご決定いただき、ご決定のうえは、後日、市議会に提出し、市民に公表しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 D評価の分については、今後どのようにするのですか。

教育企画課長 22年度に見直しを行い、今年度はそれに基づいて取り組んでいくということでございます。

次長兼 教育総務課長 当初は、学校長に教育委員会に輪番で出席いただき、その場で学校現場の状況について話していただくことにしており

ましたが、それですと、一度に出席できる人数が2、3名と限られてしまい、毎回懇談会を開催するようなことになってしまします。そのため、現在行っています学校長10名程度に出席いただく懇談会を開催し、学校現場の状況を話していただく方がより効果的で、期間も2年程度で一巡することから、この輪番出席制を見直した結果が、教育懇談会という形でございます。

委員長 金子先生がおっしゃってた「これまでの評価が役立ったといえる部分がある。」というのは、それなのですね。見直しが出来たということがよかったです。

教育企画課長 そのとおりでございます。

委員長 数値目標が達成されればいいというものではないとおっしゃっていますが、どうしたら良いといっているのでか。

教育企画課長 非常に難しい問題です。議会への報告と、市民への公表が義務づけられている中で、わかりやすいということを念頭に置いたときに、施策を指標化する必要があるのではないかということで、行っております。しかしながら、ご指摘いただいた部分に関しましては、目に見えにくい部分でございまして、昨年一番委員からは「評価がAが続いていれば、大分市の教育はAなのか。」といった厳しいご指摘もいただいておりまして、この報告書では、少し限界を感じながら、現在は教育活動に取り組んでいるところでございます。

委員長 Aを付けたけれども、それで終わりではなくて、その先をということですよね。

教育企画課長 はい。

委員 人事評価もそうですが、自分の能力をどう見極めるかということですね。自分の能力を高くみすぎてしまうこともあるでしょうし、Aを増やすために能力を低くみて、目標を低く設定するということもありますので、そこは管理職がきちんと見極めて、その人にあった目標を設定させることが管理職の責任だと思いま

す。この評価も一緒だと思います。

委員長 少しづつでも、いい方向に進んでいるということでいいんですね。

委員長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第33号は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第34号「平成24年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

委員 委員長、教議第34号を審議するにあたり、発議があります。

委員長 許可します。

委員 教議第34号「平成24年度使用教科用図書の採択について」ですが、各委員もご承知のとおり、本採決に当たっては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第12条第1項の規定に基づき、県教育委員会が、県内の採択地区を設定し、単独または地区内の市町村が共同で採択を行っているところであります。

大分市におきましては、昨年度から本市での単独採択になりましたことから、大分市教科用図書選定委員会を設置し、調査研究員会において種目ごとの教科用図書の調査研究を行ってまいりました。

先般8月1日(月)及び8月2日(火)に開催されました大分市教科用図書選定委員会におきまして、調査研究報告をもとに協議し、各種目1種類の教科用図書が選定されました。

これを受け、本日の教育委員会で採択を行うことになっております。本件の審議につきましては、採択における意思形成過程で

ありますことから、秘密会が相当と思われますので、発議いたします。

委員長 ただいま、教育長から教議第34号の議案審議を秘密会とするとの発議が出されました。本件を秘密会とすることに、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

委員長 全委員賛成と認め、教議第34号の議案の審議は秘密会とします。

(審議の結果、教議第34号「平成24年度使用教科用図書の採択について」は、原案の通り決定する。)

委員長 本日の議案の審議は以上になります。事務局の方から、他に何かありませんか。

次長兼 教育総務課長 次回定例の教育委員会ですが、8月24日(水)午後3時00分～でお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等ございますので、少しお時間をいただき、その後休憩を挟みまして、大分市幼児教育振興計画についての学習会を開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後3時04分閉会)